

もいかわ通信

平成26年度 第21号 5月14日 発行
岩手河川国道事務所
盛岡出張所
〒020-0862
盛岡市東仙北一丁目11-11
TEL 019-636-0444
FAX 019-636-1047

歴史を感じるさんぽ道

★第二弾



北上川には、兩岸を結ぶ新山舟橋(しんざんふなばし)がかけられていました。

～新山河岸(しんざんがし)編～

北上川にかかる明治橋の下流、神子田町側には盛岡市の指定有形文化財「御蔵」があります。左の写真は対岸から見た「御蔵」です。「御蔵」は盛岡藩の米の備蓄蔵として江戸時代に建てられました。浸水・湿気を防ぐため高床式となっていて、通気をよく考えた造りになっています。

また、このあたりは新山河岸(しんざんがし)といって、北上川舟運の港として栄え、お米や品物などが運ばれました。

盛岡から石巻間の約200キロを、下り3.5日、上りは陸路も含めて14日を要したといわれています。川を逆流するのは約半月かかりますので、船頭さんはさぞ大変だったことでしょう。

現在は、下町史料館として当時の庶民の生活用具や新山舟橋ゆかりの史料を展示しています。

新山河岸周辺の江戸時代の町名とその由来は…?

★江戸時代 川原町(かわらちょう)・穀町(こくちょう)→現在 南大通二丁目

新山河岸の御蔵の米を払い下げたため「穀町」という名前になった。当時は商家が並び、盛岡城下ではもっとも繁盛していた。

★江戸時代 鉦屋町(なたやちょう)→現在 鉦屋町

むかし京都から財力のある商人がやってきて、鉦屋山菩提院(やおくざんぼだいいん)という寺を建てたのが始まり。

★当時 仙北町(仙北町)→現在 仙北一丁目

秋田県の仙北郡から北上川の西岸に移り住んだ人々が多かったのが由来。



近くで見るとかなり大きい「御蔵」



現在は史料館に

川にゴミを捨てないでください!

～不法投棄は犯罪です～



ゆったりとした川の流れをながめながら、ふりそそぐ太陽のもと、にぎやかにバーベキュー……。河川敷でのさまざまなイベントにぴったりな季節がやってきました。

しかしこのシーズンの到来とともに頭をなやますのが、ゴミの問題です。

この時期の河川敷には、多くのゴミが残されていたり、さらにそこにカラスが群がって散らかしている、という状態を目にすることも少なくありません。

河川敷はみんなのものであり、基本的には誰でも自由に使用できます。公のものであるということは、それを汚したり破損することは犯罪になります。誰も見ていないから捨てていってもいいだろうと不法投棄をすることは、実は立派な犯罪なのです。

4月には、河川愛護を目的にした「北上川一斉清掃」が行われ、中には子ども達の参加もありました。自分たちが掃除した場所がよごされていたら、とてもがっかりするのではないのでしょうか。

ふるさとの川がいつまでもきれいであるように、河川敷利用の際にはゴミの持ち帰りを徹底しましょう。

罰則(ばっそく)について

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役(ちょうえき)または20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理および清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金に処せられる場合があります。

河川敷に残されたゴミ



河川敷利用の際は、お天気・川の水位
チェックを心がけましょう。

岩手河川国道事務所ホームページから水位・降雨状態を確認できます
<http://www.thr.mlit.go.jp>